

求人者各位

流通科学大学
キャリア支援部 学生課

1. アルバイト求人手続きについて

- ①「アルバイト求人票」に必要事項を記入し、学生担当窓口へ提出してください。(FAX可)
- ②求職を希望する学生が直接電話しますので、就労条件等の詳細をお話してください。
- ③採用にあたっては、本学学生としての身分を学生証にて確認してください。
- ④「アルバイト求人票」は原則として2週間掲示致しますが、以後も継続して掲示を希望される場合はご連絡ください。2週間の期間延長を致します。
- ⑤掲示期間内に募集が終了した場合は、その旨を大学までご連絡ください。大学にて掲示をはずさせていただきます。

今後、連絡いただければ郵送もしくはFAXにて「アルバイト求人票」等を送付致します。

*アルバイトの学生に、仕事内容、段取り等の注意だけでなく、「事故につながらないように、安全面に対する注意」も必ずお願い致します。

- *紹介できない
- ① 賃金 が歩合給、不明確な場合
 - ② 労災保険に加入していない企業

2. 安全及び教育的観点より紹介できない場合があります

<p>① 危険を伴うもの</p> <ul style="list-style-type: none">・プレス・ボール盤、旋盤、断裁機、自動機械の操作等・高電圧、高圧ガス等危険物の取り扱い（助手も含む）・自動車及び単車の運転、自転車による重量物の配達・線路内及び交通頻繁な路上での測量、白線引き・交通整理、駐車場での車の誘導・土木・水道工事等の現場作業・建築中の現場作業、建物到壊、残片付作業・2階以上での高所の屋外作業（ガラスふき、器具取り付け）・警備員（会場整理、受付を除く）	<p>③教育的に好ましくないもの</p> <ul style="list-style-type: none">・街頭でのチラシ配り、ポスター貼り等・営利職業斡旋業者への斡旋・不特定多数を対象とした街頭での調査等・戸別訪問調査等・マルチ・ネズミ講商法に関するもの・訪問販売、勧誘、集金業等・男子の深夜作業（22時以降）、女子の深夜作業（21時以降）および宿泊を伴うもの・労働争議に介入する恐れがあるもの・競馬、競輪、麻雀、パチンコ、酒場、スナック等風俗及びアルコールを扱う現場作業
<p>②人体に有害なもの</p> <ul style="list-style-type: none">・災害の危険性が高いもの・農薬、劇薬など有害な薬物の取り扱い（メッキ作業等）・高温度、低温度の作業（熱処理加工、冷凍倉庫内での仕事）・粉末、有害ガス、騒音等の著しい場所での作業	<p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none">・選挙の応援に関連する業務・ベビーシッター

3. 連絡先

流通科学大学 キャリア支援部 学生課
住所 神戸市西区学園西町3-1

電話：078-794-3552
FAX：078-794-3094

以上